

第 2 期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の概要

令和 8 年 8 月 2 7 日

政策部行政経営課

1 目的

本市の状況や時代の変革に対応しながら、今後も継続的に行財政改革を行い、持続可能な行財政運営を推進するため、限られた財源や職員数の中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民の生活が充実したものになっていく「縮充社会」の実現を目指し、「第 2 期はだの行政サービス改革基本方針」を令和 8 年 3 月に策定し、5 つの改革の柱を掲げ、その方向性を示しています。この基本方針を具体化するため、「第 2 期はだの行政サービス改革基本方針実行計画」（以下「実行計画」と言います。）を策定し、取組を進めます。

2 位置付け

本実行計画は、「秦野市総合計画（はだの 2 0 3 0 プラン）」の基本構想である「第 6 行財政運営の方針」に沿って、総合計画の個別計画として位置付け、本市の行財政運営の方向性を示している「はだの行政サービス改革基本方針」に沿って、計画期間中の改革の取組を定め、取組の進行管理を行うものです。

3 計画期間

令和 8 年度（2 0 2 6 年度）から令和 1 2 年度（2 0 3 0 年度）までの 5 年間とします。

4 これまでの経過

令和 6 年 2 月 秦野市行財政調査会からの提言（はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中間総括評価を踏まえた次期計画の方向性について）

〃 1 2 月～ 庁内策定体制での検討（行財政経営最適化委員会、第 2 期はだの行政サービス改革基本方針等策定幹事会及びワーキング部会の開催）

令和 7 年 2 月 策定方針（案）の行財政経営最適化委員会での協議

令和 7 年 5 月 改革の取組について庁内各課等に意見照会
〃 1 1 月～ 秦野市行財政調査会での審議
令和 8 年 2 月 第 2 期はだの行政サービス改革基本方針実行計画(案)
について庁内部課等に意見照会
〃 5 月 第 1 回行財政経営最適化委員会で協議
実行計画の策定

5 計画のポイント

(1) 「質の改革」と「量の改革」の両面の強化

今後より一層厳しさを増す本市の財政状況に対応するため、「質の改革」を「量の改革」につなげる視点を持って、質と量の両面から改革を推進するため、取組にあたって「行政サービスに対する市民満足度」や「改革の効果額」といった指標を設定し、効果を測りながら取組を推進します。

(2) 改革の 5 本の柱

改革の 5 本の柱を軸に、これまでの改革の実績や市政の現状等を踏まえ、継続して進行管理する取組のほかに、新たな改革の取組を定めます。

- ア 柱 1 仕事の改革
- イ 柱 2 職員（ひと）づくりの改革
- ウ 柱 3 担い手をつくる改革
- エ 柱 4 公共施設の改革
- オ 柱 5 歳入・歳出面の改革

(3) 社会情勢に柔軟に対応できる計画づくり

実行計画では、基本方針を踏まえ、PDCAサイクルによる見直しを行いながら、随時、各改革分野で必要となる新たな取組にも着手するなど、柔軟に対応できる計画とします。

(4) PDCAサイクルのスピード化

取組年度中に実績見込みを含めて進捗状況等の評価を行うことで、翌年度の取組に反映するよう、PDCAサイクルのスピード化を図ります。

6 効果見込額

令和 8 年度～ 1 2 年度で 3 6 . 7 億円